

税法・企業会計法ゼミナール

准教授 長島 弘

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

税法は、行政法の特別法として位置付けられる、租税に関する法体系です。企業会計法は、会計学上の財務会計（制度会計）と言われている領域について法的視点からアクセスするものです。会社法の計算規定の他に、金融商品取引法適用会社に対しては会計基準等が適用されます。しかし金融商品取引法の適用がない会社は税務会計が重視されます。従って到達目標は、参加者の諸君が、以下について理解し、議論を深めていくことです。

- | | | |
|-------|---|----------------------------------|
| 税 | 法 | ①税法の基本的な内容の理解 |
| | | ②税法条文を読みこなせる |
| 企業会計法 | | ③企業会計原則等の会計基準及び会社計算規則等関係法令に対する理解 |
| | | ④税務会計・法人税法の基本的な理解 |
| 共 | 通 | ⑤裁判例を読みこなし検討できる |

〈ゼミの内容、進め方〉

2年次には、基礎的な会計的思考方法と制度の枠組みを学んでいきます。基本書を中心に理解していきます。また税法の基本的な内容を理解します。

3年次には、基礎知識を活用して、判例なども取り上げながら討論していきます。またゼミ大会があります。

4年次は、応用できるレベルを目指して、各自の選択した問題点や事例を取り上げ、議論・発表を通じて、ゼミ論文（卒業論文）として完成させます。

各年次には上記の基準で進めていきますが、運営方法は、参加者と相談しつつ、原則、事前に報告者を決め、その報告と討論によっておこなう予定です。

〈ゼミの年間スケジュール〉

主な行事として、2月～4月に新入生歓迎会、夏休みに合宿、11月頃にゼミ大会があります（参加必須）。

〈成績評価〉

報告内容や議論への参加態度等、平常の授業への取り組み姿勢を重視します。

〈求めるゼミ生像〉

学習意欲が高く、かつ自ら学ぶ努力を惜しまず、積極的に参加しようという意識を持っている学生諸君の参加を希望します。

〈選抜方法〉

選抜方法はレポートと面接によります。レポートは、①志望理由 ②ゼミに望むこと ③大学入学後力を入れていることを記入すること。（全部でA4用紙2枚程度）

〈募集人数〉

10名程度

〈教員からのお知らせ〉

意欲的で真面目な学生の参加を期待します。